

11月号

政策情報月報



平成19年11月号

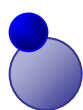


東京都議会事務局 調査部 調査情報課

「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する最近の新聞記事などからタイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。

なお、調査情報データベースや電子メールでもご提供いたしますので、併せてご活用いただければ幸いです。



目 次

最近の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

- ・ 都の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・ 国の主な報告、答申などの情報・・・・・・・・ 3 頁
- ・ 法律などの動き・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- ・ 地方自治トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁

経済の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁

- ・ 国内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁
- ・ 都内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁

図書館からのお知らせ・・・・・・・・・・ 14 頁

「政策情報月報」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 肝付 恵津子
(図書館長)

電 話 03 - 5320 - 7153

内 線 56 - 320

最近の動き

都の動き

日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

10月 (10月26日 ~31日)	花粉予報メール配信登録を受付(29日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/10/20hat200.htm
	東京都美術館大規模改修 基本計画を策定(30日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/10/20hau100.htm
	新長期規制適合車(ディーゼル車)購入の金利負担を軽減(30日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/10/22hau100.htm
	羽田空港跡地利用基本計画(素案)への意見募集(31日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/10/22hav100.htm
	第1回東京都スポーツ振興審議会を開催(31日、生活文化スポーツ局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/10/1031_sports.htm
11月 (11月1日 ~25日)	平成20年度予算の要求について(7日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/11/70hb7100.htm
	東京八王子線建設事業 環境影響評価調査計画書を提出(8日、都市整備局、建設局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hb8200.htm
	エコドライブ支援機器の装着費用を助成(8日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hb8600.htm
	東京都看護職員需給見通しを策定(8日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hb8900.htm
	平成20年度 国の予算編成に対する東京都の提案要求(後期)について(9日、知事本局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hb9400.htm
	第1回東京都医療安全推進協議会の開催(9日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/11/40hb9c00.htm
	東京都シニアレジデント育成事業を実施(12日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/11/22hbc100.htm
	平成19年度東京都医療費分析報告書を作成(12日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbc100.htm
	大規模テロ災害対処訓練を実施(12日、総務局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/11/1112_tero.htm
	地方分権改革の推進に向けた提言について(12日、知事本局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/11/1112_bunken.htm
	ウイルス肝炎に関する電話相談窓口を設置(13日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbd300.htm
	全国知事会「当面の方針」に4都府県が緊急アピール(13日、財務局、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbe100.htm

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">11月</div> (11月1日 ~25日)	八都庁市 再生可能エネルギーの普及拡大で国へ要望(15日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbf200.htm
	大気汚染医療費助成の制度拡大に関する中間まとめ(15日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/11/40hbf300.htm
	全国知事会～法人二税の意見集約見送り～(15日、知事本局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/chiji/2007/11/1115_zenkokuchijikai.html
	小河内ダムしゅん工50周年記念式典を開催(15日、水道局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/11/1115_damu.htm
	「外国人の子供に対する教育の充実に関する要望書」の提出(16日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbg200.htm
	「オリンピックを日本に、2016年！」招致決起集会(19日、特非東京リッパ招致委) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/chiji/2007/11/1121_kekkisyukai.html
	『東京自治制度懇談会 議論の整理』について(20日、知事本局、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/11/40hbk100.htm
	「自動車排出ガス対策に関する要望」の実施(21日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbl400.htm
	チャレンジ三宅島 07モーターサイクルフェスティバル(21日) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/album/2007/11/1121_miyake.html
	東京都第10次鳥獣保護事業計画(案)のとりまとめ(22日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/11/22hbm300.htm
	「今後の都立病院の経営形態あり方について」を作成(26日、病院経営本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/11/40hbg200.htm
産業廃棄物処理施設の許可制度の改善に向けての要望(26日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/20hbg600.htm	

平成19年版 食育白書

(内閣府 10月30日)

子どもは改善傾向 「朝食抜き」20代男性33%

内閣府は30日、食育推進の施策実施状況をまとめた平成19年版の「食育白書」を発表した。「食」を通じて規範意識を持った人間形成を図るため、あいさつの習慣化など「家庭での食育の役割」の重要性を強調している。

昨年3月策定の「食育推進基本計画」では、9つの項目で22年度までに達成すべき目標値を設定している。

このうち、0%にするとしている「朝食をほとんど食べない子ども」は17年度は3.5%(12年度4.1%)と減少に転じ、増加傾向に歯止めがみられた。

しかし、20代男性は17年に33.1%(15年29.5%)、30代男性で27.0%(同23.0%)と増加し、目標値の15%以下からさらに遠ざかった。

また、白書では、夕食を「家族そろって食べる」と回答した子どものほうが、朝食を「必ず毎日食べる」割合が高いなど、「望ましい生活習慣を実践している傾向にある」と分析している。

(平成19年10月31日 産経新聞より)

(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/index.html>)

朝食を欠食する国民の割合

区分	計画時*	17年(度)	目標値
子ども	4.1%	3.5%	0%
20代男性	29.5%	33.1%	15%
30代男性	23.0%	27.0%	15%

*平成15年(子どもは平成12年度)

平成19年版 自殺対策白書

(内閣府 11月9日)

自殺死亡率 2割減目標

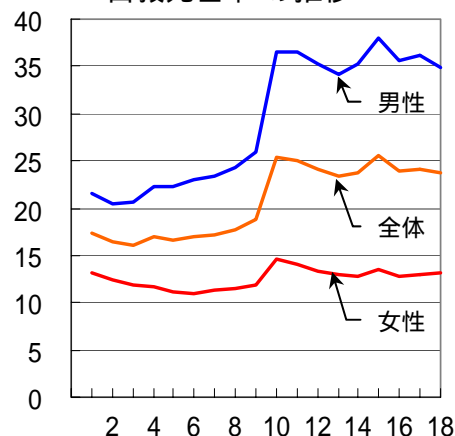
内閣府は9日、昨年10月施行の自殺対策基本法に基づき、社会問題化している自殺の傾向や自殺防止対策の取組状況などを網羅的にまとめた初の「自殺対策白書」を発表した。

国内の自殺者は、平成10年に前年比で8,472人も増え32,863人に激増、18年まで9年連続で3万人を超えている。また、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、同じく平成10年に男性が36.5(前年比10.5ポイント増)と急増して以来、女性の比率の2.5倍程度で推移している。

白書では、今年6月に政府が閣議決定した自殺総合対策大綱に基づく自殺予防の当面の重点策として 精神科医療の適切な受診、鉄道駅ホームへの可動式のさくの設置促進などを紹介。これらの対策で、平成28年までに自殺死亡を2割以上減らしたいとしている。

(平成19年11月9日 読売新聞より)

自殺死亡率*の推移



*人口10万人当たり自殺者数

(<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/whitepaper/index-w.html>)

平成18年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(文部科学省 11月15日)

定義見直しで「いじめ6倍」 12万5000件

平成18年度に全国の国公私立の小中高校が把握したいじめの件数は約125,000件に上ることが15日、文部科学省の「生徒指導上の諸問題の現状」調査で分かった。昨年相次いだいじめ自殺をきっかけに、調査が実態を反映していないとの批判が高まったため、今回から定義を緩和。「発生件数」を「認知件数」と改め、アンケートや面接で子どもの声を聞くことを促した結果、前年度の6倍以上に膨らんだ。

今回から「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と、いじめられる側の視点を重視。暴力行為や自殺も含め、今回から国・私立学校も対象とした。

また、いじめが原因の自殺は、中学生5人、高校生1人の計6人だった。

同省は今回の結果について「各教委がいじめに真摯に対応していく途中経過」と位置づけている。(平成19年11月16日 東京新聞より)

いじめの認知件数 (単位:件)

都道府県	18年度	比較	17年度
東京都	7,858 (6.5)	←8.2倍	957
埼玉県	3,724 (4.8)	3.1倍	1,219
千葉県	8,766 (13.4)	4.7倍	1,871
神奈川県	5,879 (6.5)	2.9倍	2,019
鳥取県	152 (2.1)	3.8倍	40
熊本県	11,205 (50.3)	124.5倍	90
全国計	124,898 (8.7)	6.2倍	20,143

()内は1,000人あたり。H17年度は発生件数

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/11/07110710.htm)

平成19年度の「クールビズ」の成果

(環境省 11月19日)

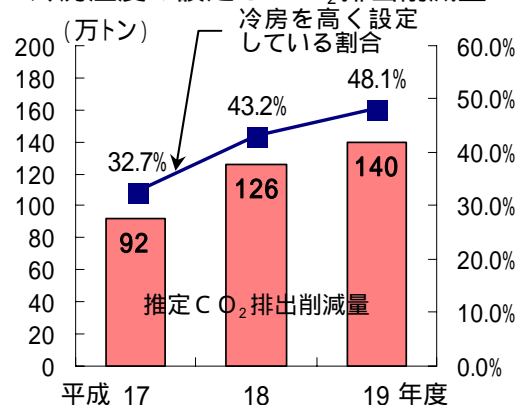
クールビズでCO₂ 今夏140万トン減

冷房の設定温度を上げ、夏場を軽装で乗り切る「クールビズ」を政府が呼びかけて3年。環境省は19日、今夏のクールビズによる二酸化炭素(CO₂)の削減効果が過去最高の140万トンだったとする推計値を発表した。約300万世帯の1か月分のCO₂排出量に相当する。

全国1,200人へのアンケートで、職場で冷房の設定温度を高めに行っている人は48.1%(前年比4.9ポイント増)。国内のすべてのオフィスや商業施設がこの割合で一律1.8度ずつ設定温度を上げたと仮定して計算した。

今夏の特徴は、デパートなどの商業施設でも実施するところが多くなってきたこと。試験的に冷房温度を上げた映画館や銀行でも来店者にアンケートした結果、ともに95%以上の人々が「今後も冷房温度を控えるべきだ」と答えたという。

冷房温度の設定とCO₂排出削減量



(平成19年11月20日 朝日新聞より)

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9061>)

法律などの動き

第168回国会（臨時国会）で成立した法律

<9月10日～11月26日>

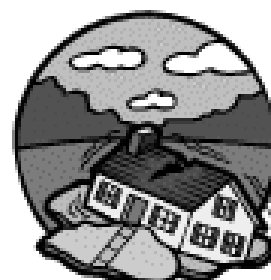
件名	主管省庁
消費生活用製品安全法の一部を改正する法律*	経済産業省
電気用品安全法の一部を改正する法律*	経済産業省
気象業務法の一部を改正する法律*	国土交通省
被災者生活再建支援法の一部を改正する法律	内閣府

	改正後	改正前
対象世帯 支給額 (限度額)	住宅の再建の形などに応じて定額を渡し切る方法で支給 との合計額 全壊 100万円 大規模半壊 50万円 住宅を建設・購入する世帯 200万円 住宅を補修する世帯 100万円 住宅を賃借する世帯 50万円 半壊(大規模半壊以外) 支給なし 例:全壊で住宅を建設・購入する世帯 計300万円	用途を限定した上で必要額を積み上げて支給 全壊 最大300万円 生活関係経費 最大100万円 居住関係経費 最大200万円 大規模半壊 最大100万円 居住関係経費 最大100万円 半壊(大規模半壊以外) 支給なし
対象経費	用途制限なし	家財購入費、引越代、住宅の解体撤去費、整地費、ローン利子など
支給要件	年収、年齢要件撤廃	年収：500万円以下 (世帯主が45歳以上の世帯は700万円以下。世帯主が60歳以上の世帯または要援護世帯は800万円以下)
支援金内訳	都道府県拠出の基金：1/2 国の補助金：1/2	都道府県拠出の基金：1/2 国の補助金：1/2
適用等	今年発生した特定4災害について、申請時に認める ・能登半島地震(3月) ・新潟県中越沖地震(7月) ・台風11号及び前線による災害(9月) ・台風12号による災害(9月)	

(平成19年11月21日 読売新聞記事より)

* 改正内容の詳細は、10月号(p.6)をご覧ください。

(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm)



Topic1

地方自治に関する議論

地方分権改革に係る最近の動き

地方分権改革推進委員会が11月16日に策定した「中間的な取りまとめ」は、分権改革の様変わりを映し出している。始動した第2期改革は、90年代から続いた第1期と違い、各省と折り合うことを度外視して進められている。一方で、「国から地方へ」の掛け声で進められた三位一体改革の「副作用」から、分権に対する自治体の足並みには乱れもみられる。改革の成否は、今後の政治や世論の後押しにかかっている。

(平成19年11月17日 朝日新聞より)

地方分権改革に係る最近の動き		
11月9日	東京都	地方分権改革推進委員会へ「都の権限・責任の拡大」など分権改革の推進に向けた提言書を提出
11月12日	八都県市 首脳会議	石原知事が、地方法人2税の配分見直しなど、税収格差という「地方の痛み」ばかりが強調される“大都市狙い撃ち”の税制議論を牽制
11月14日	政府主催 全国知事会議	全国知事会会長が都市と地方の税収格差問題について、「法人2税だけを取り出すのは無理がある。地方消費税も視野に入れた調整をお願いしたい」と要請
11月16日	総務省 地方財政審議会	消費税と地方法人2税の税源交換を検討する等、自治体間の財政力格差の是正を求める意見書を総務大臣に提出
	地方分権改革 推進委員会	第2期分権改革の方向性を示す中間報告を発表。国と対等な「地方政府」を確立するため、国から地方への大幅な権限移譲を提言
11月19日	地方六団体	地方分権改革推進全国大会を開催。政府内で検討している地方法人2税の再配分案について「地方分権に逆行し、到底受け入れられない」などとする決議を採択
	財務省 財政制度等審議会	平成20年度予算編成に向けた建議を財務大臣に提出。地方自治体の税収格差対策では、地方法人2税を地方の共同財源として再配分する案を示した。
11月20日	政府税制調査会	都市と地方の税収格差については、「国税と地方税の税目調整が必要」「地方法人課税の配分に調整が必要」と総務・財務両省の考えを代弁する意見を掲載するにとどめた。

(平成19年11月10日から11月21日までの朝日、読売、毎日、東京新聞より)

地方分権改革推進委員会に東京都が提言

東京都は11月9日、「地方自治の自立」実現に向けた6項目の提言を、政府の地方分権改革推進委員会に提出した。地方の事業への国の関与をいったん白紙にして検討すること、首都を担う都の権限・責任を拡大することなどを求めている。

石原知事は同日の定例記者会見で「東京を走る国道のどこを修理するか、そのニーズは現場を預かる都職員が一番分かっている。都の認証保育所を、いまだに国は認可しない。余計なことを言うな、まかせておけと言いたい。解決能力のある地方に権限を譲った方がよい」と述べた。

地方分権改革の推進に向けた6つの提言
国の関与を白紙にして検討
手続的関与を廃止し、条例の規定範囲を拡大
国庫補助金の原則廃止
国と地方による二重行政の解消
首都東京を担う都の権限・責任の拡大
地方が真に自立できる税財政制度の確立

(平成19年11月10日 東京新聞より)

東京都提言：<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/11/DATA/20hb9200.pdf>

地方分権改革推進委員会 中間報告(中間的な取りまとめ)を決定

地方分権改革推進委員会は11月16日の会合で、これまで約半年間にわたって議論を重ねた国から地方への権限移譲案を柱とした中間報告を取りまとめた。同委員会は中間報告を来春以降に控えた首相への勧告に向けて、「地方が主役」の国づくりの流れを加速させたいとしている。

中間報告では「基本方針」として、国の地方への関与を最小限に抑えるため、国の役割に「明確な基準を設け、これに当てはまらない義務付けや関与は廃止する」と強調。国の事業に「徹底的な見直し」を行っていくという姿勢を示した。

その上で、医療の診療報酬の決定に都道府県の意見が反映される仕組みづくりや、一般国道の管理権限を地方に移譲するなど7つの具体的な「重点項目」を示した。(平成19年11月17日 産経新聞より)

「中間的な取りまとめ」要旨

【地方分権改革における基本姿勢の明確化】

(1) 地方分権改革の理念
(2) 「地方が主役の国づくり」に向けた取組など

【国民・住民本位の地方分権改革】

(1) 法制的な仕組みの見直し等
(2) 個別の行政分野・事務事業の抜本的見直し・検討

重点事項 = 医療、生活保護、幼保一元化
義務教育、道路、河川
農業

(3) 地方分権改革と地域の再生

【税財政】

(1) 国と地方の財政関係
(2) 地域間財政力格差の是正 など

【分権型社会への転換に向けた行政体制】

(平成19年11月16日 時事通信より)

地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ」:

<http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/iinkai/torimatome/torimatome-index.html>

「23区再編含め見直しを」 東京自治制度懇談会

都の自治制度のあり方を検討する東京自治制度懇談会は11月20日、23区について「再編を含めた見直しが不可欠」とする提言をまとめた。都は提言を受け、特別区とつくる「都区のあり方検討委員会」で、23区の合併の必要性を主張していく方針。

提言における、23区の「再編を含めた見直しが不可欠」である主な理由

全国的に自治体の合併が進む一方で、特別区は昭和22年以降、区域がほとんど変わっていない。

全国の市町村の平均面積は約204平方キロなのに対し、特別区は約27平方キロと、極めて狭い。

区民の生活圏は拡大し、行政サービスの受益と負担の関係が崩れ、23区間の人口格差も広がっている。

このため提言は、「区域が狭いと行政運営が非効率になる。老人福祉施策の充実などは効率的な行政運営が必要で、特別区の再編は極めて重要な課題」と指摘。その上で、「合併構想を策定するなど、都としての考え方を打ち出していくべき」と、合併の具体案をつくるよう求めた。
(平成19年11月21日 読売新聞より)

東京都自治制度懇談会 議論の整理：<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/11/40hbk100.htm>

Topic2

その他の地方の動き等

通年議会へ 会期延長めぐり知事が県議会と意見交換（三重県）

県議会定例会を年4回から年2回に変更する中間案をまとめた三重県議会に対し、野呂県知事は11月2日に開かれた「会期見直しに関する意見交換会」で、議会運営の簡素化・効率化などを要望した。今年4月から県議会が検討してきた会期延長案で執行部側と協議の場を設けたのは初めて。

知事は「今般の会期見直しは全国でも初めてのことであり、執行部の行政能率にも多大な影響を及ぼす」と指摘。県議会に対し、以下のことなどを要望した。

本会議への執行部の出席は必要最小限に抑える。

執行部への質問内容を事前に通告する。

議員提出の条例案についても執行部と調整していく。

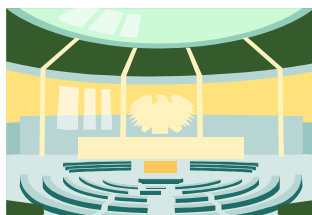
これらに対し、県議会側は今後検討していくなどと回答した。

議会がまとめた会期見直しの中間案は、定例会を2-6月、9-12月の年2回、年間会期日数を238日とするもの。12月議会で条例化し、来年からの運用を目指している。

(平成19年11月2日 時事通信より)

会期等の見直しについて(中間報告)：<http://www.pref.mie.jp/gikais/kengi/news/kaiki/191019tyuukann.pdf>

政策情報月報9月号に関連記事あり



自殺防止条例制定へ 地方自治体初 神奈川県平塚市

平塚市で、市民の自殺防止を目的とする「平塚市民こころと命を守る条例」が制定される見通しとなった。同条例案は議員提案で12月定例会に提出される。市議会事務局によると、地方自治体が自殺防止目的の条例をつくるのは初めて。

同市では、自殺死亡者が平成15年から3年間の平均で50人と、交通事故死亡者の約5.2倍に上る。こうした事態を深刻に受け止めた一部議員が、市の自殺対策の基本理念を明示した上で市長に具体的施策を講じるよう定めた条例案を提出することにした。

条例案は国の自殺対策基本法にほぼ準拠した内容で、市長に対し、総合対策推進のための関係機関・団体などで構成する「自殺対策会議」の設置を義務付けたのが特徴で、具体的には、

自殺防止の調査研究

職場、学校などの相談体制の整備

自殺の危険性が高い人の早期発見と適切な治療が受けられる医療体制の充実などが盛り込まれている。

(平成19年11月20日 共同通信 / 11月22日 時事通信より)

海外行政事情

スーパーでレジ袋配布を禁止 サンフランシスコが全米初の条例施行

米サンフランシスコ市は11月20日、年商200万ドル(約2億2000万円)以上のスーパーを対象に、ビニール製レジ袋配布を禁止する条例を施行した。レジ袋削減策としては、日本を含め有料化が一般的だが、同市はより高い削減効果を期待し、全米で初めて配布禁止に踏み切った。

今後配布できるのはトウモロコシなど生分解性素材の買い物袋か、再生紙を使った紙袋。違反した際の罰金は初回が100ドル(約1万1000円)で、その後は回数に応じて引き上げられる。各店はコスト上昇を恐れ、マイバック持参を来店者に呼び掛け始めた。

人口80万人の同市では年間1億8000万枚に上るレジ袋が配布されて、ごみ処理の負担が増し、環境汚染を招くとの懸念が高まった。米紙によると、同様のレジ袋規制案はロンドンやパリでも採用され、追随の動きが広がっている。

(平成19年11月21日 時事通信より)

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成 19 年 11 月 27 日」(主に平成 19 年 9 月の状況)による。～
注：下線部は前回月例報告時からの変更点、()内は前月の報告内容を示す。

(我が国経済の基調判断)

景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。

- 企業収益は、改善している。設備投資は、このところ弱い動きがみられるものの、基調として増加している。(厳しさが残るものの、着実に回復している。)
- 雇用情勢は、厳しさが残るなかで、このところ改善に足踏みがみられる。
- 個人消費は、おおむね横ばいとなっている。
- 住宅建設は、このところ減少している。(前月は記載なし。)
- 輸出は、増加している。生産は、持ち直している。(ゆるやかに増加している。)

先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動や原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。(アメリカ経済)

(政策の基本的態度)

政府は、「経済財政改革の基本方針 2007」に基づき、改革への取組を加速・深化する。民間需要主導の持続的な成長を図るとともに、これと両立する安定的な物価上昇率を定着させるため、政府と日本銀行は、上記基本方針に示されたマクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、政策運営を行う。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/1127getsurei/main.html>

GDP年率2.6%成長 輸出牽引2期ぶりプラス 7～9月期

内閣府が11月13日発表した7～9月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動の影響を除いた実質成長率で前期比0.6%増、年率換算で2.6%のプラス成長となった。改正建築基準法の施行による住宅投資の激減という特殊要因を受けながら、2・四半期ぶりにプラス成長へと転換した。

7～9月期に大きな足かせとなったのが改正建築基準法の施行による住宅着工の激減だ。通常は経済成長への寄与が小さい住宅投資だが、マイナス7.8%と大幅に落ち込んだため、成長率全体を0.3%分押し下げた。

(平成 19 年 11 月 13 日 産経新聞より)

都内の動き

主要経済指標（平成19年9月を中心とする）について

出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年11月）」

東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」

家計消費支出（東京都区部） 9月は、前年同月比で減少した。

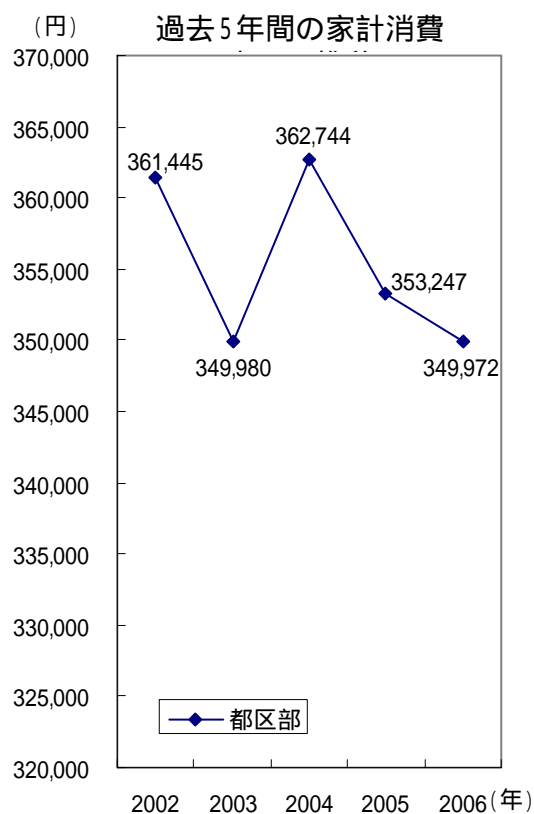
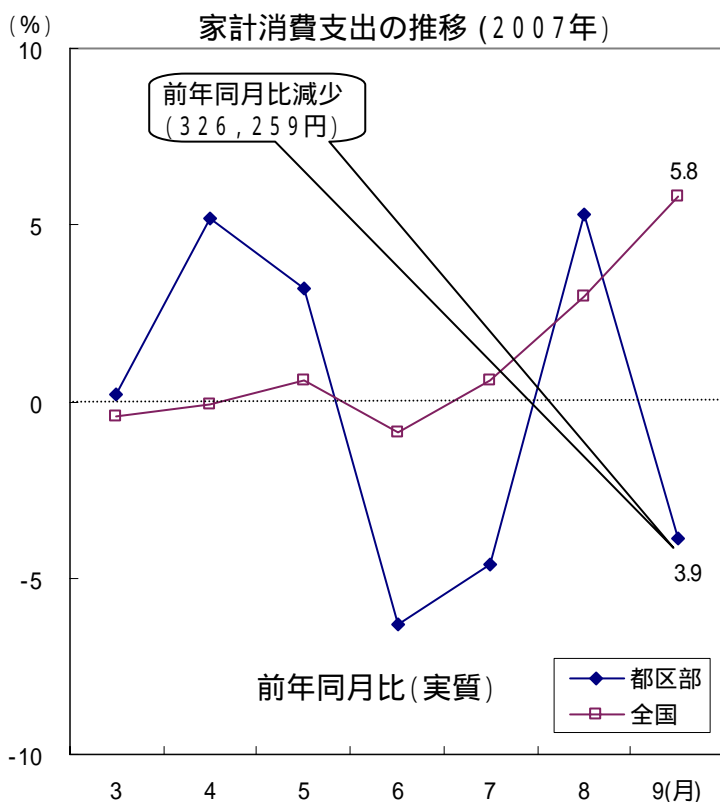
新設住宅着工戸数（東京都） 9月は、前年同月比で大幅に減少した。

東京都工業指数（東京都） 生産は、4か月ぶりに減少した。

完全失業率（東京都） 7 9月は3.4%であった。

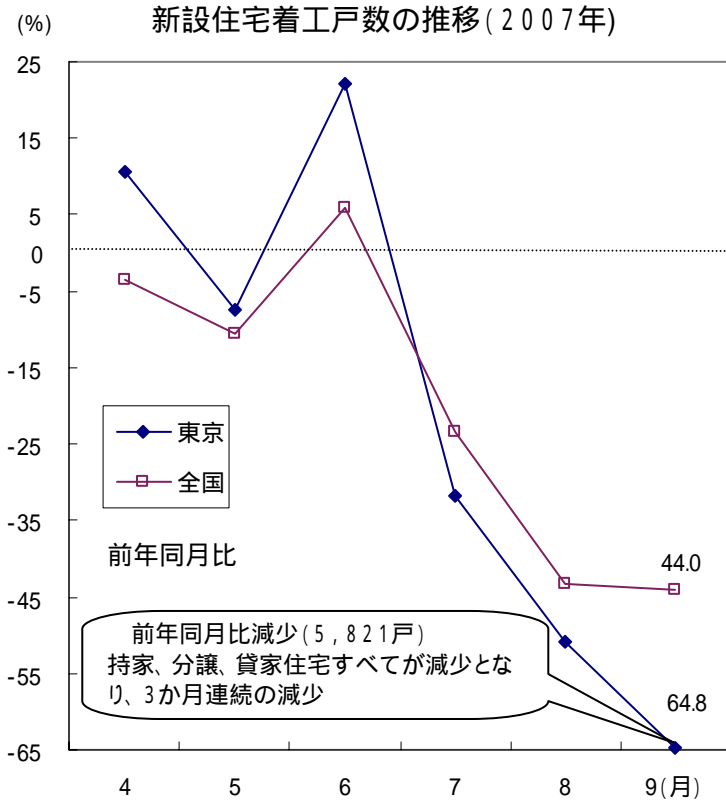
有効求人倍率（東京都） 9月は1.32で、8月（1.36）から下降した。

家計消費支出は2か月ぶりの減少(前年同月比)



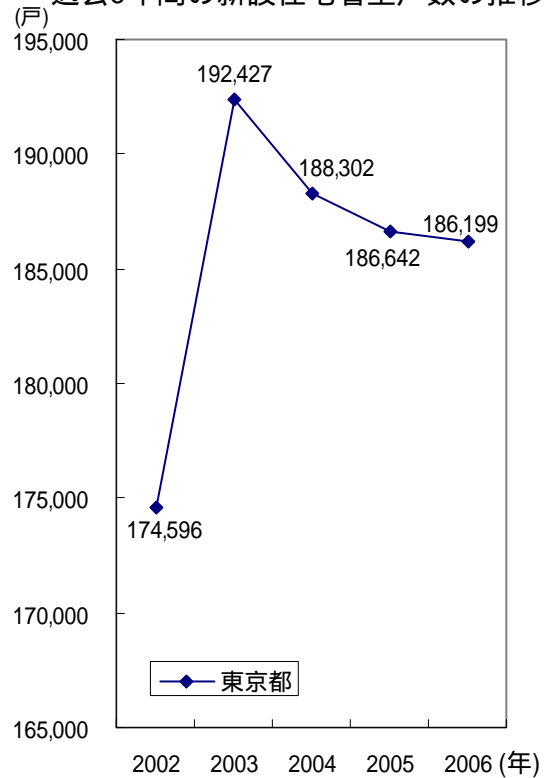
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数は3か月連続の減少(前年同月比)



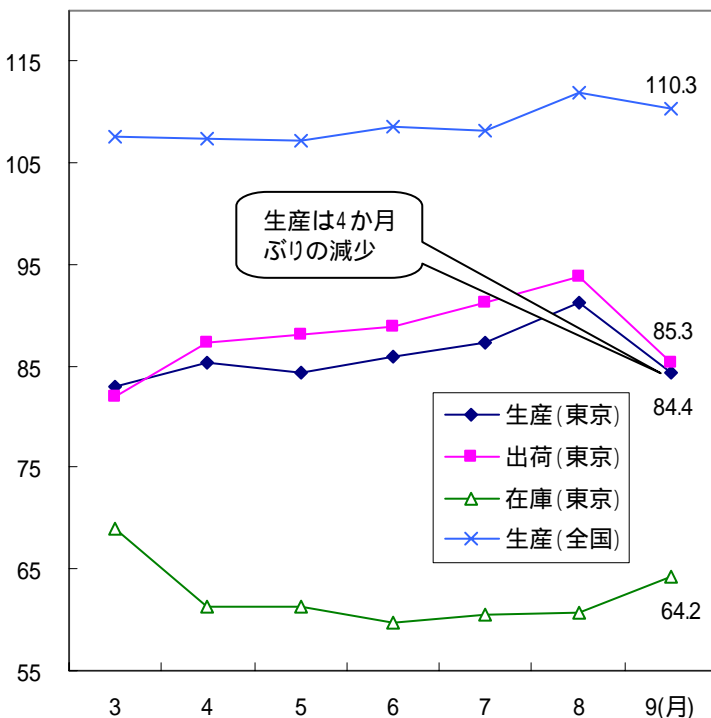
資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

過去5年間の新設住宅着工戸数の推移

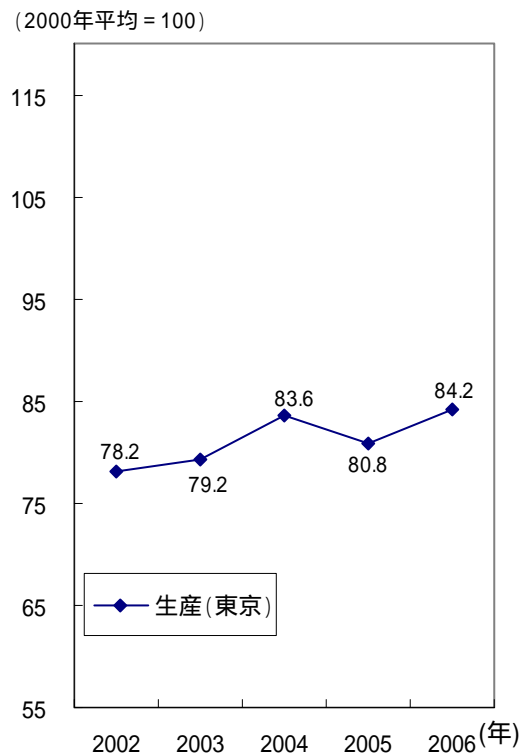


生産は4か月ぶりの減少

(2000年平均 = 100) 工業指数の推移
(2007年、季節調整済:速報値)



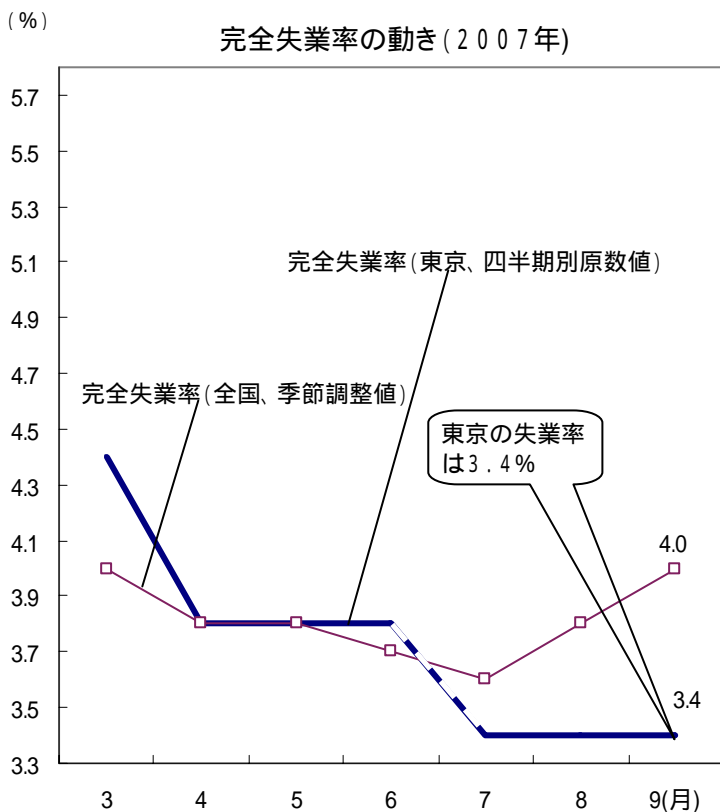
過去5年間の東京都工業指数



注 全国は鋳工業の指数である。

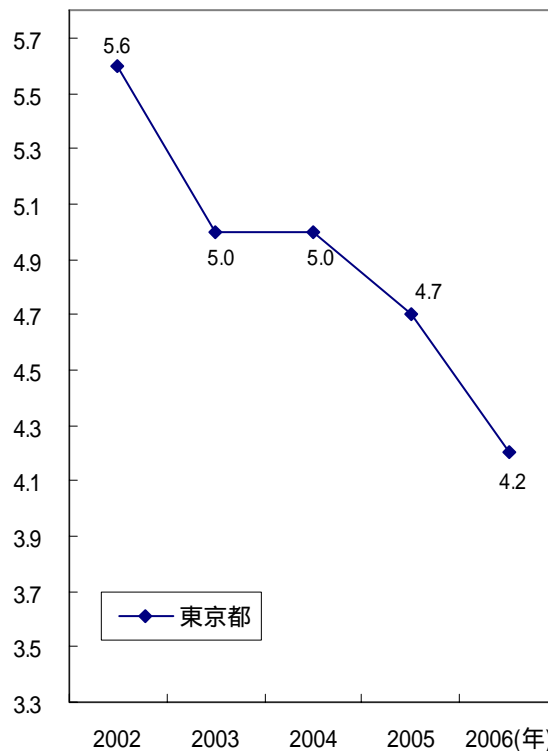
資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鋳工業生産・出荷・在庫指数」

7 - 9月の完全失業率は3.4%

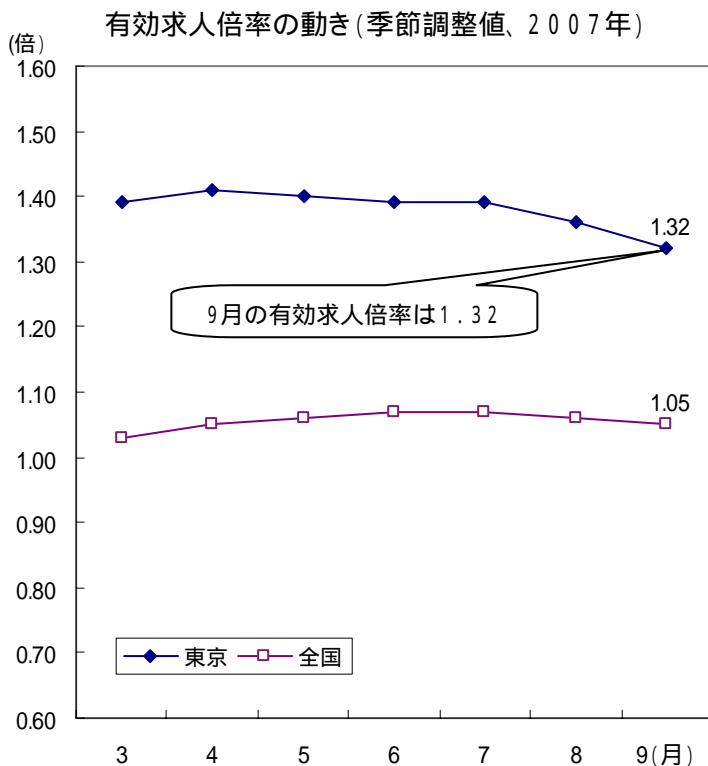


資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

(%) 過去5年間の完全失業率の動き(東京都)

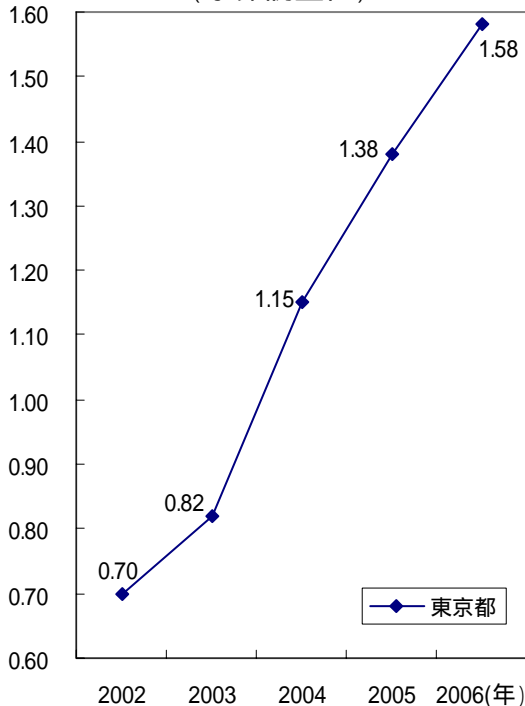


有効求人倍率は1.32へ下降



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」

(倍) 過去5年間の有効求人倍率の動き(季節調整値)



図書館からのお知らせ

図書館の新着図書のなかから、ピックアップしてご紹介いたします。

ユニバーサル・デザインの仕組みをつくる

川内 美彦 著（学芸出版社）

《目次》

序章 本論に入る前に

第1部 ユニバーサル・デザインの成り立ち

第1章 わが国におけるアクセシビリティへの取り組み

第2章 米国を中心としたバリアフリーの広がり

第3章 ユニバーサル・デザインの仕組みをつくる

第2部 まちづくりとユニバーサル・デザイン

第4章 プロセスとしてのユニバーサル・デザインのモデル化

第5章 プロセス規定の整備と参画をめざして

第3部 ユニバーサル・デザインの実現へ残された課題

第6章 ものづくりから仕組みづくりへ

ユニバーサル・
デザインの
仕組みをつくる
スパイラルアップを実現するために
川内美彦



解説

昭和49年（1974年）に国連専門家会議報告書「バリアフリーデザイン」が出版されたことでバリアフリーという言葉が一般化した。バリアフリーの概念は徐々に広がるとともに、初期の建築物のバリアを除去することを経て、高齢者・障害者が社会参加をし、生活を営むなかで障壁となるすべてのバリアを取り除くことになってきた。

著者は、バリアフリーという言葉が多方面の意味合いを持つことから、ユニバーサル・デザインの考え方が生まれたと紹介し、ユニバーサル・デザインについて「すべての人々に対し、その年齢や能力の違いに関わらず、（大きな）改造をすることなく、また特殊なものでもなく、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザイン」と定義している。

その考えを取り入れたまちづくりを行う場合、これまで一般的に行われてきたのは、法律や設計基準の見直しによって品質の向上を図るというものであり、改定作業が始まってから実際に確定するまでに数年の時間がかかるため、より良いものへの要望とのギャップが生じている。そこで、本書では、ユニバーサル・デザインを社会に定着させるため、主にまちづくりのプロセスのあり方から検討を行っている。

「ユニバーサル・デザインの仕組みをつくる」のほか、下記の図書を含め、11月には76冊の新作図書がございます。

国際協力 NGO のフロンティア	金 敬黙ほか 編著(明石書店)
実測！ニッポンの地域力	藻屋浩介 著(日本経済新聞出版社)
新型交付税と財政健全化法を問う	平岡和久ほか 著(自治体研究社)
大学の教育力	金子元久 著(筑摩書房)
中国の危ない食品	周 勅 著(草思社)
なぜ日本の政治経済は混迷するのか	小島祥一 著(岩波書店)
「ニート」って言うな！	本田由紀ほか 著(光文社)
日本型地方自治改革と道州制	加茂利男 編著(自治体研究社)
日本人だけが知らないアメリカ「世界支配」の終わり	カレル・ヴァン・ウォルフレン 著(徳間書店)
日本の空を問う	伊藤元重ほか 著(日本経済新聞出版社)
郵便局革新	並木雄二 著(郵研社)

議会図書館では、議員の皆様の調査・研究活動に役立てていただくよう図書、資料の充実に努めております。どうぞ、ご活用ください。

蔵書検索サービスをご利用ください



議員用パソコンのデスクトップ上の“蔵書検索サービス”アイコンをクリックしてください。

東京都議会図書館の蔵書の検索のほか、各月に購入した図書の一覧(近着図書ニュース)などがご覧いただけます。